

集会所建替えに関する住民説明会について

B地区自治会集会所建替え準備委員会

年末を迎え、寒さもますます強まってまいりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。心せわしい年の暮れではございますが、体調を崩されませんようご注意ください。

さて、かねてよりご案内申し上げていた、集会所建替えに関する住民説明会ですが、下記の日程にて開催されました。

第1回	11月15日（水）	15時から	参加者4名
第2回	11月19日（日）	15時から	参加者5名
第3回	11月19日（日）	19時から	参加者4名

説明会ではアンケート結果の説明やこれからの流れについて説明いたしました。出席された皆様からの主なご質問やご意見、並びにそれらに対する準備委員会からの回答を集約して以下に記します。（順不同）

当準備委員会では、これらの議論を踏まえて、まずは次の総会で建替えの方向について賛否を問います。

以 上

1, 建替えの目的やコンセプトについて

【質問】建替えの目的は？メリットは？イメージは？

【質問】どんな建物になるのかを示さないと意思表示できないのではないのか。

【質問】老朽化と耐震化が理由ではないのか。

【質問】B茅ヶ崎は建替えの意思統一をされているが、詳しい設計や事情を知ったうえで賛成しているのか。詳しいことが分からないのに、今度のB藤沢の総会で多数決で決まるのがこわい。

【回答】・建替えの一番の理由は老朽化ですが、使い勝手が悪いこともあります。特に和室は狭すぎる。できればワンフロアにして広げたい。

・B茅ヶ崎の意思は、老朽化も1つの理由だが、高齢者のサークル活動が活発化してきたことから、今の集会所では手狭なので建替えの要求が生まれた。

・耐震性については数年前の検査では合格している。リフォームしてももつのは5年か10年と言われているので、建替えるのがいいのではないかと考えている。今の基準では、基礎と建物はボルトなどで固定されていなければならないが、この集会所は固定されていない。縦揺れの地震が来たら、ずれてしまうので、その時は壊すことになりそうだ。

・ワンフロアにしてパーティションで仕切るのをイメージしているが、総会の決議がないと業者に設計を頼んだり、見積もりを取ることができない。今の段階では、設計図などを示すことができず、建替えるか否かしか決議できない。

【意見】どの世代も使えるようにスロープが必要と思う。子育て中の若い世代にも使えるように夢があると建て替えの話が進むのでは。

【意見】いずれ建替えなければいけないと思う。藤沢と茅ヶ崎が共有していることが複雑化させている。一つの自治会になれないのか？

【意見】和室の使い勝手が悪いと聞いた。ワンフロアなら良いかもしれないが、土地は広げることはできないし、じっくりよく考えて設計をした方がよい。

【意見】アンケートを取るときに、もっと状況を説明すべきだった。そうすればもっと 分かりやすかった。今状況が分かった。

2, 過去の議論はどうなったのか

【質問】建替えには賛成。だが、B藤沢の権利と財産を守らなければ(権利保全)。そして、集会所の機能は何かの意思統一が大切だ。以前、B茅ヶ崎が法人化して単独名義で登記すると聞いているが。その辺りがアンケートに書かれていないがどうなっているのか。

【質問】金額も示さずに法人化の話もなく建て替えの話をするのは乱暴ではないか。

【回答】・過去には、茅ヶ崎案として、B茅ヶ崎が法人化して単独名義にする案もあったが、今は白紙の状態からスタートしている。総会で建替えの意思決定がなされないと、市との協議や業者への見積もり依頼ができず次のステップに進めない。なので、今は建替えに賛成かどうかの決議しかできない。今は法人化や登記などは何も検討していない。

・かつての茅ヶ崎案というのも例えばの話であり、今は全くの白紙の状態である。

今は、茅ヶ崎案も藤沢案もない。今はどうやったら皆の利益になるかを考えている。

3, 建替えの費用など資金面について

【質問】建替えたら自治会費の値上げにつながるのではないのか。

【質問】建築費が高騰していて建替えできるのか資金面で疑問である。

【質問】B藤沢とB茅ヶ崎で共有だが、資金面でその辺りはどうなっているか。

【質問】資金面がはっきりしない中で動くのは大変。いったん見積もりをしてもらうのはどうか。

【質問】助成金の申請や見積もりなど、先が長い。臨時総会を開くこともあるのか。

【質問】集会所の維持費用もかかるので、今後は使用の有料化を考えてはどうか。

【回答】・建替えのために自治会費を値上げすることは考えていない。

・建築費が高騰しているが、見積もりは2年後を想定して頼むというのは無理。せいぜい半年後までの見積もりしか出してもらえないであろう。いざ建替えるときに高騰していて見積もり以上に費用がかかることになれば建替えは中止とせざるを得ない。また、望むような建築ができないなら諦めることもある。

・B藤沢とB茅ヶ崎の資金の負担割合については市との会議をしてみないと分からない。

・総会決議がないと見積もりをとることもできない。そして、見積もりを取るには資金の裏付けが必要。まずは早く市と会議をして資金を決めたい。

・必要に応じて臨時総会も開く。

・集会所の利用を有料化するかは、建替え問題とは別である。

【意見】建替えには賛成である。所有権登記は共有とするのは難しいので、公正証書契約でもいいのではと思う。今度の総会で、B藤沢の準備金と積立金の合計400万円のうち、いくら使うのかを明確に示して決議してほしい。